

岩手県告示第101号

建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第29条第1項の規定により、法第3条第1項の許可を次のとおり取り消した。

平成29年2月14日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 (1) 処分をした年月日 平成29年1月26日
  - (2) 処分を受けた者
    - ア 商号又は名称 管板金工業所
    - イ 主たる営業所の所在地 大船渡市末崎町字神坂66番地4
    - ウ 代表者の氏名 管哲男
    - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-24）第364号
  - (3) 処分の内容 屋根工事業及び板金工事業に関する一般建設業の許可の取消し
  - (4) 処分の原因となった事実 平成29年1月16日付けで屋根工事業及び板金工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 2 (1) 処分をした年月日 平成29年1月16日
  - (2) 処分を受けた者
    - ア 商号又は名称 株式会社西堀建装
    - イ 主たる営業所の所在地 奥州市前沢区字前野9番地3
    - ウ 代表者の氏名 西堀藤雄
    - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-28）第7082号
  - (3) 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、板金工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可の取消し
  - (4) 処分の原因となった事実 平成29年1月13日付けで土木工事業、とび・土工工事業、板金工事業及び建具工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 3 (1) 処分をした年月日 平成28年12月20日
  - (2) 処分を受けた者
    - ア 商号又は名称 金野設備株式会社
    - イ 主たる営業所の所在地 陸前高田市米崎町字和方119番地9
    - ウ 代表者の氏名 金野光毅
    - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-28）第9533号
  - (3) 処分の内容 建築工事業に関する一般建設業の許可の取消し
  - (4) 処分の原因となった事実 平成28年12月16日付けで建築工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 4 (1) 処分をした年月日 平成29年1月4日
  - (2) 処分を受けた者
    - ア 商号又は名称 菅野工業
    - イ 主たる営業所の所在地 釜石市甲子町第15地割62番地7
    - ウ 代表者の氏名 菅野雄幸
    - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-28）第9541号
  - (3) 処分の内容 管工事業に関する一般建設業の許可の取消し
  - (4) 処分の原因となった事実 平成29年1月4日付けで管工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。

- 5(1) 処分をした年月日 平成29年1月24日
- (2) 処分を受けた者
- ア 商号又は名称 高山建設株式会社
  - イ 主たる営業所の所在地 九戸郡洋野町大野第5地割36番地6
  - ウ 代表者の氏名 高山七三男
  - エ 許可番号 岩手県知事許可(般-23)第9684号
- (3) 処分の内容 管工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (4) 処分の原因となった事実 平成29年1月16日付けで管工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 6(1) 処分をした年月日 平成29年1月18日
- (2) 処分を受けた者
- ア 商号又は名称 有限会社三光保温工業
  - イ 主たる営業所の所在地 盛岡市上田字松屋敷97番地37
  - ウ 代表者の氏名 及川ケイ子
  - エ 許可番号 岩手県知事許可(般-23)第20204号
- (3) 処分の内容 熱絶縁工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (4) 処分の原因となった事実 平成29年1月17日付けで熱絶縁工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 7(1) 処分をした年月日 平成29年1月12日
- (2) 処分を受けた者
- ア 商号又は名称 協栄電材株式会社
  - イ 主たる営業所の所在地 盛岡市高松二丁目15番6号
  - ウ 代表者の氏名 三成貢
  - エ 許可番号 岩手県知事許可(般-27)第20840号
- (3) 処分の内容 電気工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (4) 処分の原因となった事実 平成29年1月12日付けで電気工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 8(1) 処分をした年月日 平成29年1月25日
- (2) 処分を受けた者
- ア 商号又は名称 株式会社照甲組
  - イ 主たる営業所の所在地 花巻市桜町一丁目417番地
  - ウ 代表者の氏名 照井泰平
  - エ 許可番号 岩手県知事許可(特-23)第219号
- (3) 処分の内容 石工事業に関する特定建設業の許可の取消し
- (4) 処分の原因となった事実 平成29年1月23日付けで石工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。